

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

## <追加補正予算>

開催日時 平成29年10月4日(水) 13:10～13:19

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

小泉 米造 委員長

清水 勉 副委員長

亀田 忠彦 委員

山中 益敏 委員

田中 惟允 委員

西川 均 委員

田尻 匠 委員

太田 敦 委員

山本 進章 委員

梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 一松 副知事

辻本 総務部長

村田 地域振興部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第69号 平成29年度奈良県一般会計補正予算(第2号)

## <会議の経過>

○小泉委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

案件に入ります前に、あらかじめお断りをしておきます。

本日の委員会では、追加付託された議案の審査のみとなりますので、ご了承願います。

また、理事者については、座席表に記載の理事者に出席を求めていますので、ご了承願います。

それでは、本日付託されました議案について、地域振興部長より説明をお願いいたします。

○村田地域振興部長 それでは、本日、追加提出いたしました平成29年度奈良県一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

お手元の資料、「9月定例県議会追加提出議案の概要」をごらんいただきたいと存じます。今回提出いたしました補正予算は、その全額が去る9月28日の衆議院の解散に伴い10月10日公示、同22日投開票により実施をされます衆議院議員総選挙及び最高裁判所国民審査の執行経費です。事業概要をごらんいただきたいと存じます。衆議院議員選挙執行費として7億円、最高裁判所裁判官国民審査費として1,000万円を計上しています。財源は、全額国庫支出金です。

説明は以上です。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○小泉委員長 それでは、ただいまの説明について質疑があれば、ご発言をお願いします。

なお質疑は、ただいま説明のありました議案に限らせていただきますので、ご了承願います。

○清水副委員長 既に予備費を充当されているのですけれども、この予備費の補正は今回はしないという理解でよろしいのですか。

○浅田市町村振興課長 今、清水副委員長がおっしゃったとおりです。

○清水副委員長 結構です。

○小泉委員長 ほかにありませんか。

○西川委員 愚問ですけれども、実は私ども葛城市は、31カ所の投票所を設置しているわけですけれども、この投票所の設置個数や件数については決まりがあるのですか。

○浅田市町村振興課長 各市町村で、委員がおっしゃったように、投票区ごとに投票所を設けてやっていただいております。具体的な投票所の設置のルールにつきましては、今、手元にありませんけれども、各市町村でそれぞれ、人口や施設の投票所の所在地などを考慮して設けていただいていると思っています。

○西川委員 お聞きしたのは、投票所がふえることによって、やはり投票率が上昇する傾向にあるものですから、できるだけ各市町村においても身近なところで投票できるという、近年、そのような傾向になっていますけれども、これについて、またご努力をいただいたらという要望をしておきます。以上です。

○田中委員 今、せっかく投票所のご意見をおっしゃっていただきましたので、私も率直に申し上げておきます。宇陀市の中で、大宇陀町、榛原町、室生村、菟田野町、この4つの町村が合併して宇陀市となったわけですけれども、宇陀市になった後、実は投票所が削

られてしまいました。随分と少なくなりました。それで、有権者の方々のお声を聞いておりますと、あんなに遠くなったら、投票に行けないではないかというご意見をたくさんいただきました。大宇陀町に限らず、隣の旧菟田野町でもそうでした。そういう意味で、この問題を、何とか有権者のために、民主主義のためにやはり減らすということは余り芳しくないと申し上げて、市町村の、この宇陀市だけではないでしょうから、各市町村と色々な話をさせていただきたいという旨を、直接、市町村振興課にお願いはしたのですが、市町村の主体性にかかわる問題であるからということで却下されました。しかし、その気持ちは今も変わっておりません。今、西川委員からせっかくおっしゃっていただいた機会ですので、私の今までに経験したことをお話ししまして、最近では移動投票所云々のことまで論議されたり、特別に投票所を設ける、いわゆる施設の中での投票所についても、いろいろな形で案が考えられて実行されているところもありますので、ぜひ投票所についても一度お考え直しいただくようお願いを申し上げておきたいと思っております。以上です。

**○小泉委員長** よろしく願いしておきます。

ほかにありませんか。

**○田尻委員** それでは、関連の視点の話になろうかと思っております。私は選挙区が奈良市なものですから投票所がたくさんありますが、やはり両委員がおっしゃられたように、数が少なくなってきたのは事実なのです。ところが、そのかわりに例えば、奈良市では学園前駅で投票所を設けましょう、あるいはイオンで設けましょうという形で取り組みをされていることは非常に高く評価するのですが、やはり県として、ある意味で市町村の主体性なのですけど、県はこういう方針を持っているとか、こういう声がたくさん県民から届いているので、市町村も、何でもじきに構う県もこういうところだけは市町村に任せていると言っている。国だって一緒です。だから、そうではなくて、県の意向や、あるいは県議会の意向はこうであるとしっかりおっしゃっていただいて、実際に、近くても投票所まで歩いていけない人がふえていますので、そういう意味では、駅がどこの地域でもハブになっていますので、やはりそういうところを含めて、投票率になるべく上がるように、やはり県の主体性も強くおっしゃっていただきたいと思っております。要望として申し上げたいと思っております。

**○小泉委員長** わかりました。それぞれ強い要望がありますので、よろしく願いしておきます。

ほかにはないですか。議案についての意見もないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これより採決を行いたいと思います。

採決は簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。

議第69号については、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。よって、議第69号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、委員長報告については、正副委員長にご一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、正副委員長一任とさせていただきます。

なお、委員長報告は、この後に開催されます議会運営委員会及び本会議で私から報告をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いを申し上げます。

去る9月22日に設置をされました予算審査特別委員会は、委員各位のご支援、ご協力によりまして、滞りなく全議案を議了し、終了することができました。ここに心から厚くお礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、これで予算審査特別委員会を終わります。